

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：鹿角市スポーツ少年団]

[記載日：令和 6年 5月 7日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) スポーツ少年団は、市との業務委託契約書に遵守している。 また、団設置規程及び連絡協議会規程を整備し、必要に応じて変更している。 今後も必要に応じて、規程を変更していく。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 業務委託契約書第 4 条から第 8 条において定められているほか、規程をはじめ、業務に関する規程を整備している。 今後も必要に応じて規程を整備していく。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) スポーツ少年団設置規程第 5 条、連絡協議会規程第 5 条から第 8 条において役員について定めている。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>スポーツ少年団設置規程及び連絡協議会規程に策定している。</p> <p>規程をはじめ、組織運営に必要な規定を整備し関係者に対して紙ベースで公開している。</p> <p>今後は、上部団体のホームページ等で公開していきたい。</p>	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>県スポーツ少年団の倫理に関するガイダンスに伴い、実施している。また、県内で開催されるセミナー等への参加を推奨している。</p> <p>今後もセミナー、研修会への積極的な派遣に努めていく。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>リーダー養成研修会やスタートコーチ養成講習会への参加を推奨している。</p> <p>また指導者・母集団研修会を毎年開催し、指導を行っている。</p> <p>今後も講習会への参加を推奨し、研修会を開催していく。</p>	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>市との業務委託契約書第 10 条から第 12 条において委託料について定められている。また、第 13 条には、違反した場合の違約金支払いについて定められている。</p> <p>委託契約書設置規程に伴い、適性のある監事を設置し、業務執行全般にわたり監査を受けている。</p> <p>今後も同様、適正な会計をおこなっていく。</p>	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>スポーツ少年団は、市からの委託契約書に基づき事業を遂行している。</p> <p>業務委託契約書第 13 条には、違反した際の違約金支払いについても定められているため、委託料は適正に使用している。</p> <p>今後も委託契約書に基づき、委託料を適正に使用していく。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>業務委託契約書第 13 条に、違反した際の違約金支払いについても定められている。</p> <p>また、スポーツ少年団設置規程により、適正のある監事をおき監査を受けている。今度も引き続き監査を受け、会計処理を公正かつ適切におこなっていく。</p>	
<p>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>業務委託契約書に基づき、事業計画・報告、収支予算及び決算書を受託者に報告している。</p> <p>また、加盟団体においても公開している。</p> <p>今度は、上部団体のホームページにおいて掲載する方法も検討していく。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>関係機関、加盟団体においては、紙ベースで情報を公開している。</p> <p>スポーツ少年団のガバナンスコードの遵守状況も 2024 年 5 月から上部団体のホームページで公表していく。</p>	